

平成31年度第1回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

平成31年度第1回定例松本市教育委員会会議録

平成31年度第1回定例松本市教育委員会が平成31年4月25日午後3時00分教育委員室に招集された。

平成31年4月25日（木）

議 事 日 程

平成31年4月25日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

〔議案〕

第1号 松本市社会教育委員の委嘱について

第2号 学都松本子ども読書活動推進委員会設置について

〔報告〕

第1号 平成31年度の学級編制等について

第2号 「いじめ・体罰等の実態調査」【2・3月分】の結果について

第3号 姉妹都市スイス・グリンデルワルト村中学生ホームステイ受入事業について

第4号 台湾高雄市龍華国民中学校と松本市立旭町中学校の交流事業について

第5号 図書館資料特別整理期間の設定について

第6号 松本市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について

第7号 史跡松本城整備研究会委員等の委嘱について

第8号 平成30年度企画展の開催結果について

第9号 平成30年度の収蔵作品について

第10号 平成30年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について

〔周知〕

1 第20回松本手まり時計まつりの開催について

2 平成31年度美術館年間スケジュールについて

3 ユニマットコレクション フランス近代絵画と珠玉のラリック展

—やすらぎの美を求めて— の開催について

4 平成31年度「博物館パスポート」の配布について

〔出席委員〕

教 育 長
教育長職務代理者
教 育 委 員
〃
〃

赤 羽 郁 夫
市 川 莊 一
福 島 智 子
山 田 幸 江
橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長
建 設 部 長
(教育部長兼任)
地 域 づ く り 部 長
こ ど も 部 長
教 育 政 策 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長
生涯学習課長 兼
中央公民館長
生涯学習課
施設整備担当課長
中 央 図 書 館 長
文 化 財 課 長
松本城管理事務所長
松本城管理事務所
城郭整備担当課長
美 術 館 副 館 長
博 物 館 長
基幹博物館建設担当課長
子どもの権利相談室長

山 内 亮
上 條 裕 久
守 屋 千 秋
村 山 修
小 林 伸 一
逸 見 和 行
高 野 毅
清 澤 秀 幸
栗 田 正 和
丸 山 丈 晴
瀧 澤 裕 子
大 竹 永 明
手 島 学
原 文 彦
小 口 一 夫
木 下 守
中 原 和 彦
塚 原 文 子

〔事務局〕

教育政策課

教育政策担当係長

金 井 稔

教育政策課

教育政策担当係長

三 村 恵 美

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は平成３１年度第１回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 学校も新学期が始まり３週間ほど経ちますが、最近、普通では考えられないような交通事故のニュースが毎日のように報道されており、特に若い命が犠牲になっていることについて、本当にやりきれない気持ちでいっぱいになります。

昨日も池袋で奥さんとお子さんを亡くされた遺族の旦那さんが記者会見をして、奥さんと長女を失った気持ちを非常に感情を抑えた様子で記者会見をしていました。信濃毎日新聞にも「必死で生きていた女性とたった３年しか生きられなかった命を感じて欲しい。感じてもらえれば、危険な運転をしそうになったとき、二人を思い出し、思いとどまってくれるかも知れない。」というその言葉が載っていて、その重さが積もり、そしてそれだけにかえて、旦那さんの悲しみと怒り、奥さんと娘さんへの愛情の深さを改めて感じる報道でした。

それを読みながら、もうすぐ連休になるわけですが、連休が近づくといつも思い出することがあります。実は、先日新聞のお悔やみ欄に私の教え子のお父さんが亡くなっていて、その教え子が喪主になっているという新聞記事がありました。

私が初めて１年生を担当したのが昭和５２年で、教員になって３年目でしたが、５月の連休の夕方、そのお父さんが突然私の住宅へ来ました。私は何をしに来たのかとびっくりしましたら、お父さんがいきなり「先生、えらいことをしてしまいました。白樺湖に行った帰りに私の居眠り運転で電柱にぶつかって、妻と子ども二人と母が入院してしまいました。本当に済みません。長男は意識がありません。私はこれからまた病院に戻ります。」と言って帰って行きました。私もすぐその病院に駆けつけましたが、その教え子の彼は助手席に乗っていたため、頭蓋骨陥没骨折、そして両足も骨折ということで意識がありませんでした。他の家族も、一家同じ部屋に入院していましたが、惨たんたる状況で、知らせに来てくれたお父さんも、内出血していて、体が打撲で真っ黒でした。

私は１年生の子どもたちと２日間かけて千羽鶴を折って、それを持って病院へ行きました。幸いにも彼は１週間後に意識が戻って、退院まで５カ月かかりましたが、教室に戻ってきました。しかし、おでこには骨のかわりにプラスチックを入れてありましたので、転んだりすると危ないということで、１年生が

終わる3月まで、お母さんが授業中ずっと付き添っていました。

もう40年以上も前になりますが、5月の連休が近づくと私はいつもそのことを思い出して、今、改めて交通事故が見直されて、交通事故が古くて新しい問題だと改めて思います。子どもたちが犠牲にならないように、通学路の安全点検も含めて、もう一度学校にも注意喚起をしっかりと伝えていくのと同時に、5月になると自転車の事故が急増しますので、交通事故には改めて気をつけていきたいと強く思います。

それでは、教育部長併任ということで上條建設部長に来ていただいていますので、まず冒頭でご挨拶をしていただきたいと思います。

建設部長 皆様、こんにちは。私、建設部長の上條裕久と申します。この4月からということでございますが、こちらの教育部の施設の併任ということで、分からないことも多々ありますが、1年間よろしく願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 守屋地域づくり部長にも必要に応じて出席をいただいておりますので、一言ご挨拶をお願いします。

地域づくり部長 改めまして、こんにちは。昨年度に引き続いて、地域づくり部長の守屋千秋でございます。よろしくお願いいたします。住民主体の地域づくりの支援をしていきたいと思っております。それぞれの地域に公民館、学校等がございますので、教育委員会と連携をしながら取り組みたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

教育長 では、こども部から村山こども部長に来ていただいております。教育部との連携ということでご出席をいただいておりますので、一言ご挨拶をお願いします。

こども部長 皆様、こんにちは。4月からこども部長を務めております村山修と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

キッズ&ユースデモクラシーということで、子どもと若者、それを主眼に据えた行政、子育てをしていきたいと思っております。密に連携をとってお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、中原基幹博物館建設担当課長、3分間スピーチをお願いします。

基幹博物館建設担当課長 「キャッシュレス化について」 3分間スピーチ

教育長 ありがとうございました。
 では、次回は丸山生涯学習課施設整備担当課長です。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は、福島委員、山田委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が2件、報告事項10件、周知事項が4件です。

＜議案第1号＞ 松本市社会教育委員の委嘱について

教育政策課長 議案第1号「松本市社会教育委員の委嘱について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第1号については、異議なく承認することとします。

＜議案第2号＞ 学都松本子ども読書活動推進委員会設置について

中央図書館長 議案第2号「学都松本子ども読書活動推進委員会設置について」説明

教育長 ご質問、ご意見等はございますか。特にご発言が無いようですので、議案第2号につきましても、異議なく承認することとします。

＜報告第1号＞ 平成31年度の学級編制等について

学校指導課長 報告第1号「平成31年度の学級編制等について」説明

教育長 小学校では155名の減、中学校では24名の減、合わせて179名の減ということです。昨年度末に長野市の教育長と話をしていましたら、長野市は小学校でマイナス300名、中学校でマイナス200名、計500名減ることです。500名減ることとは、1校無くなるのと同じだということで、どこも少子化がかなり進んできているようです。子どもの数とクラス数は微妙に違って、子どもは減ってもクラス数が増えるという、これは30人規模学級で、それぞれそのところに微妙に増減があります。長野県では県独自で30人規模学級をやっていますので、報告にあるとおり、小・中合わせて65学級増えています。この分の教員の給料を県が負担していて、県全体では毎年大体

40億円ぐらいの負担になっています。

よろしいですか。報告第1号についても承認することとします。

<報告第2号> 「いじめ・体罰等の実態調査」【2・3月分】の結果について

学校指導課長 報告第2号「「いじめ・体罰等の実態調査」【2・3月分】の結果について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ありますか。はい、市川委員。

市川委員 統計の結果の中から、不登校との関連に結びつくことはありますか。

学校指導課指導主事 不登校といじめとの関連性については、まだ1年間の集計をしている段階です。文科省調査というものがあり、そこでその辺をまた見ていきたいと思います。2学期の初めぐらいだと思いますが、報告をさせていただきます。

市川委員 分かりました。

福島委員 12ページ(6)いじめの態様というところで、⑧パソコンとか携帯等でのことに、5件あるわけですが、SNSなどに誹謗中傷などが書かれていた場合に、それをどのように削除するかなど、具体的な対応をどの学校でも分かっているのでしょうか。

学校指導課指導主事 ICT支援員を含めて去年は1つの中学校以外は全部回り、メディアリテラシーに関する講演をするとともに、メールに対応する各学校の職員指導についても何校かはやっています。しかし、去年の議会でもこのような内容の質問がありましたので、今年度もまた力を入れて、メールの削除についても専門家も呼びながら研修などもやっていきたいと考えております。

福島委員 二点あります。4の傾向の(8)で、「その他」の遊び半分やからかいによるものからというものがありますが、この記述が分かりにくいですが、いじめが問題になるときに、やっているほうは遊び半分やからかいだと思っていて、教員もそうだと言っていたけれど、本人はそう思っていないというようなケースが結構あります。この場合はどういうケースか、もう少し説明していただきたいです。

学校指導課指導主事 具体的にお話をしますと、机のところにばい菌扱いなどそういうゲームですごく嫌な思いをしたり、小学校の13件は、そういう遊びの中でということですが。

福島委員 それは遊びというよりは①の嫌なことを言われるのほうに振り分けてもいいのかなと思います。認知の仕方というか、先ほどの繰返しになりますが、「されたほうが嫌なことであれば、それは遊びだったんですよ。」という説明に聞こえますが、そのあたりの認識をもう少しはっきりさせていただきたいということと、最後ですが、先ほど課長さんがアンケートの工夫を進めるということで、自由記述欄を設けるという話がありましたが、これは既にされていますでしょうか。

学校指導課長 はい。それはもう校長会、教頭会、各校にお願いしてあります。

福島委員 既に、次のいじめ調査からは変えるということですか。

学校指導課長 はい。そうです。

教育長 今、福島委員がおっしゃられたように、このいじめの態様の区分というのは、一つの中に重複していたりとか、現実的には非常に難しいです。最終的には、学校の判断で挙げてきたものをまとめるという形ですので、学校の判断について、福島委員のおっしゃったこともお伝えしていきたいと思います。現場を見ている感覚が非常に難しいですね。この現場の今、目の前で起きていることをどのように捉えるか。教員の目のばらつきということも当然出てくるわけですので、まさにその辺のところを研修なり、校内研修でもまた進めていただくようにしたいと思います。

橋本委員 これを外の人が見たらどう思うだろうかということです。要するに一言で言うと、「全体としての統計の数字が上がっています。その上がっているのは、初期段階の認知件数が上がったので、これは非常にいいことです。上がっているのだけれど、いいことです」と、こういう説明です。しかし、まず本当かという疑念があることと、そもそもそういう統計は役に立つのかということです。アーリーウォーニングとして早い段階で認知したというものと、何らかの対策を打たなければならないというものと、もう少し統計の作り方自体を工夫しないといけないと思います。数字で何が判断できるのかということが、極めて主観的に「これはアーリーウォーニングのものが増えたからよかったんです」という結論になることで、本当だろうかという素朴な疑問が沸いてしまいます。

教育長 その素朴な疑問は全くそのとおりです。これが、全国で国が決めている基準です。これで国へ報告していくので、全国の市町村はこれに従って統計を取っ

ています。ですので、先ほどからもあるような違和感ですとか、判断に迷うですとか、どこに入れるかということ、重複問題などが出てきます。

福島委員 しかし、それも何年も前からそういう議論がここであって、ここに出てくる様式としてはこれしかないというか、これでいいかも知れないですが、やはり松本市は教育委員会として、もう少し中身のあるというか、見て意味のある何か欲しいというか。

市川委員 前にも言いましたが、統計で出てくる数字と実際に行動するということは、違うはずですね。だから、国の決まりのことは国で出していければ、では、松本市はどうしていくかというのを、責任を持つところが、実際にやるということに対して直していかないと。

橋本委員 統計は何のために作るかという、何らかのアクションが必要かどうか判断をするためですよね。今回の数字に関わらず、アクションは必要ありませんという答えになっているのですが、それを客観的に数字化する必要があると思います。例えば、1、2、3、4のうち、1、2はこういう風に見ます、3、4はこういう風に見ますという形で定義をしないと統計が客観的に見えないです。

教育長 現在は、国の方針もそうですが、丁寧にできるだけ認知件数を増やす、多いことがいい、とりあえず見逃さないということで、軽微なものまで報告をすることになっていますので、とにかく全国の統計では、数字はべらぼうに増えていますね。

福島委員 前回発言したと思いますが、「挙がってくるものの中で、本当に対応しないといけない、本当に重大なものについてありますか。」と聞いたときに、「それはありません。」ということでしたが、今回もそのように見ていいのでしょうか。

教育長 いわゆる重大事案に該当するものがあるかどうか。

学校指導課長 それはございません。

教育長 重大事案として取り扱っていかなくてはいけないかということが、現実的には一番問題になってくると思います。重大事案についてはすぐ対応するという「いじめの対策等のための基本的な方針」があるので、それに則って重大事案については即対応するというので、それはこれと別の流れの中で進めることになっています。

ただ、2カ月に一度ずつ数字だけ出てくることがどうなのかということもありますので、もし、今ご意見があったことが検討できる余地があるなら、課内で検討していただけたらと思います。

他にありますでしょうか。

福島委員 もう一つ。全国でいじめがすごく大きな問題になってしまうときは、結局、重大事案だったにもかかわらず、認知していたけれど、例えば教育委員会に挙がっていないとか、学校だけで対応していたとか、学校自体もそれに対応していないようなものが多いではないですか。例えば、これを見て、表面的にこれは大丈夫という判断で、重大事案がないということなのか、あるいはこのいじめ調査以外に何らかの各学校の実態ですとか、いじめに関することに目が届くような働きかけということはあるのでしょうか。

教育長 学校指導課は学校とは直結していますので、学校からの相談、それから報告、その件数だけではなくて、その一つ一つの中身についての相談、報告は随時入って随時対応していますので、その点については重大事案に至らないように、その間でまず対応しているというのが現実です。それがここに載ってくる場合もありますし、その段階にまで至らないものもあります。いじめ以外にもいじめに発展しそうな問題ですとかたくさんあります。これはあくまでも学校から2カ月に一度ずつ報告があったもので、いくつかの段階できちっと対応できる体制は以前からできています。ただ、学校が相談するかどうかの判断が一番問題になりますので、校長先生や教頭先生も随時、遠慮なく相談、報告をしてくれる体制はできており、教育委員会は学校の相談相手として、下支え、助言等を的確にしていきたいと考えているので、迷うことなく相談して欲しいということは、毎年お伝えしており、そのように対応していただいていると認識しております。

他にありますでしょうか。それでは、報告第2号については承認することとします。

<報告第3号> 姉妹都市スイス・グリンデルワルト村中学生ホームステイ受入事業について

学校指導課長 報告第3号「姉妹都市スイス・グリンデルワルト村中学生ホームステイ受入事業について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。無いようですので、報告第3号は承認することとします。

<報告第4号> 台湾高雄市龍華国民中学校と松本市立旭町中学校の交流事業について

学校指導課長 報告第4号「台湾高雄市龍華国民中学校と松本市立旭町中学校の交流事業について」説明

教育長 よろしいでしょうか。それでは、報告第4号については、承認することとします。

<報告第5号> 図書館資料特別整理期間の設定について

中央図書館長 報告第5号「図書館資料特別整理期間の設定について」説明

教育長 ご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。報告第5号については承認することとします。

<報告第6号> 松本市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について

文化財課長 報告第6号「松本市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について」説明

教育長 ご意見、ご質問よろしいでしょうか。それでは、報告第6号については承認することとします。

<報告第7号> 史跡松本城整備研究会委員等の委嘱について

松本城管理事務所城郭整備担当課長 報告第7号「史跡松本城整備研究会委員等の委嘱について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。それでは、報告第7号については承認することとします。

<報告第8号> 平成30年度企画展の開催結果について

美術館副館長 報告第8号「平成30年度企画展の開催結果について」説明

教育長 ご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第8号については承認することとします。

<報告第9号> 平成30年度の収蔵作品について

美術館副館長 報告第9号「平成30年度の収蔵作品について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

橋本委員 草間さんは松本市の出身ですが、全国で草間彌生作品が一番多いのは松本市美術館ということになりますか。

美術館副館長 公立美術館としては一番です。ただ、今、新宿に草間彌生美術館があります。あと、京都にフォーエバー美術館というものがございまして、こちらは私立ですが、作品を持っております、作品数は把握していませんが、かなり持っていらっしゃると思います。

橋本委員 トップということは打ち出せないわけですね。

教育長 それでは、報告第9号については承認することとします。

<報告第10号> 平成30年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について

こども部長 報告第10号「平成30年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について」説明

教育長 ありがとうございます。ご質問、ご意見等ございますか。橋本委員。

橋本委員 6のアンケート調査が、12月3日から12月21日に行われていて、既に3カ月が経過しているのに、後日調査結果を発表するというのは、アンケート調査から調査結果集計までこんなに時間がかかるのですか。行政はその辺が非常に遅いと思います。要するに、アンケートをしたら早くまとめて公表すればいいのではないですか。分析にかなり時間がかかるような大変なアンケート調査ですか。

子どもの権利相談室長 子どもの権利相談室の塚原と申します。

アンケート調査の結果の集計はすでに終わりました、現在、擁護委員が、権利救済の考察をまとめているところです。なるべく早く報告できるように準備しています。

教育長 これは各課共通して言えることですので、心したいと思います。他にございますか。福島委員。

福島委員 いくつかあります。1つ目として、36ページの5普及・啓発活動で30年

度は学校訪問できなかったということですが、学校訪問の内容はどんなことを啓発活動としてされているのかということと、昨年度できなかったもう少し具体的な理由。2点目が、6の先ほどのアンケート調査の結果についてですが、今時点で、大変な問題が把握されているのかどうかということ。3点目は、もう一度35ページに戻っていただきまして、相談内容で延べ人数が書いてあり、資料のほうには実数が書かれていますが、こちらに相談内容で延べ人数を出す理由があるのかどうかということと、その中で虐待が9件あり、いじめや不登校もありますが、そういったものに関して、例えば学校ですとか、虐待の児童相談所ですとか、外部の機関との連携というのがあるのかどうか、その3つについて教えてください。

子どもの権利相談室長 まず、5の学校訪問の内容につきましては、各学校に相談員が出向きまして、報告書をお渡しする中で、子どもの権利条例、子どもの権利相談室の役割ということをお話しさせていただいています。基本は、校長先生や教頭先生にお会いし、調整や学校との関係を良好にするために訪問を行っています。ただ、30年度は相談員の入替り等がありまして、相談件数が増える中で、学校訪問ができませんでした。最初は、中学校、特別支援学校へ計画をしていましたが、相談件数の関係もありまして、相談対応に時間を取られてしまい行けなかったという状況になっています。

続きまして、アンケート調査につきましては、現時点で重大な問題がいくつか挙がっていきまして、学校指導課にも報告をしながら、学校と対応してきた件が2件あります。個人的な情報ですので、公開することはできませんが、個人救済を2件行っています。あと、現在、擁護委員が考えているのは、各スポーツ団体などに意見を述べることを準備しています。

4の(2)についてですが、例年、延べ人数で報告をしていたのでそのまま載せましたが、今年度は実数で載せたほうが、相談内容が分かりやすかったと思いますので、特異な、300件を超えるような相談がある場合は実数での報告を考えていきます。

あと、虐待、いじめ、不登校ですが、いじめ、不登校は学校指導課と連携しながら対応しています。体罰の問題も学校指導課と相談をして、学校と対応しています。虐待は児童相談所もしくはこども福祉課と一緒に考えて対応すると

いう内部規定がありますので、現在そのように対応させていただいています。
以上です。

教育長 松本市の場合には、先ほど報告いただきたいじめ等のアンケートの他に、こころの鈴への相談も重ねながら、連携して、学校も含めて学校指導課と相談をしていただきながらやっています。学校などへはそういうことを望まない方もいたり、相談者の意向もあるので、そこは非常に慎重に。あくまでも相談者の意向を最大限に尊重していくことが基本的なスタンスですね。

子どもの権利相談室長 ただ、重大案件になりますと、そうは言っていられないこともありますので、それは月に2回行っています擁護委員会議で擁護委員の判断のもと、学校に連絡するということを判断しています。

教育長 高校生が一転、かなり増えたということが特徴ですか。これが同じ方ということですか。

子どもの権利相談室長 そうです。

教育長 例えば、高校へ入学はしたけれど、自分の意に沿わない進学だったり、高校になじめないということで、結構悩んでリタイアをして、通信制の高校などに進路変更をしたりとか、そういう子たちが結構いるというような話を聞くことがあります。高校生の相談が多いというのは、小・中に比べてどちらかというと余り悩みを聞いてくれる人とかというのが割合少ないのではないかと、そういうこともあるのかなと、感覚的に思うこともありますが、感覚で結構ですので、どうですか。

子どもの権利相談室長 中学生は自分から相談するのは、結構ハードルが高いのかと感覚的には思っています。高校生は比較的、交友関係や、家族関係とか学習進路に悩むと、どこかに相談しようということもあります。昨年度多かった生徒は、学校の先生がいくつか相談機関を紹介して、その中から選んで来られたということだったので、学校の先生の対応というところでも相談につながるということだと思います。

教育長 そういう意味では、周知ということが非常に大事だということですね。それでは、また本年度も教育委員会と連携をとりながら、取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。報告第10号については承認することとします。

<周知事項1> 第20回松本手まり時計まつりの開催について

<周知事項2> 平成31年度美術館年間スケジュールについて

<周知事項3> ユニマットコレクション フランス近代絵画と珠玉のラリック展
—やすらぎの美を求めて— の開催について

<周知事項4> 平成31年度「博物館パスポート」の配布について

教育長 それでは、以上で予定されていた案件は終了いたしました。その他関連して何かございますか。

橋本委員 一つだけいいですか。

教育長 はい。

橋本委員 教育委員会のレベルを超えてしまうかもしれないですが、今回、手まり時計まつりの開催などいろいろな案件がありますが、私の松本市のイメージとして、年間いろいろな行事が次から次にあるというイメージがあります。これらの各部署では、どの時期に合わせてどの行事をやればいいということを考えていると思いますが、イベントを年間スケジュールで、全体としてコーディネートしている部署はありますか。例えば、そこと、それぞれの皆さんが考えられているイベントを調整して、松本市全体としてこの時期にこのイベントをやったほうがいいのか、ここと合わせてやったほうが効果が大きいとか、そういうコーディネートということが非常に必要ではないかと思いますが。

教育部長 イベント全体、松本市全体をコーディネートしている部署はないですね。

橋本委員 それぞれが良かれと思ってここに充てましょうという形で計画を立てるわけですね。

教育部長 今までやってきたものは、その時期ということがあるのですが、新規のものについては、この時期に相乗効果が出るようにということでやっています。橋本委員さんがおっしゃるように、全体のコーディネートをすればもっといいですね。

橋本委員 年間スケジュールの中で観光客を呼び込むために、これはここの時期に合わせたほうがいいのか、ここは閑散期なので、このイベントをやりましょうとか、例えば、美術館の開催時期とか、お祭りをセットするとか、ということをコーディネートしたほうが、もう少し全体の底上げができるのかなと思います。

教育長 例えば、冬場の集客が余り多くないということもありますので、氷彫フェスティバルや、お城の開門などできるだけ冬場にも大勢来ていただくように特に工夫をしてやっています。

橋本委員 今度、部長会議にでも提案してみてください。

松本城管理事務所長 周年事業のときには、全て110周年という冠をつけるということで、イベント推進本部が一括してやっていましたが、普通の年はやっていないです。

教育長 110周年のときのような年間を通して見通しが持てればいいと思います。
110周年のフィナーレを飾るということで、最後に草間彌生展が位置づいたものですから。

 貴重なご意見をいただきました。

教育長 それでは事務局からお願いいたします。

事務局 5月16日は教育委員研究会、23日は定例教育委員会、また21日は第1回の総合教育会議となりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、以上で第1回の定例教育委員会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、平成31年度第1回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後4時45分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

山田 幸江

福島 智子
